

広野檜葉都市計画
都市計画区域の整備、開発及び保全の方針
〔広野檜葉都市計画区域マスタープラン〕



Jヴィレッジ

福 島 県

目 次

1	基本的事項	1
1)	対象区域.....	1
2)	目標年次.....	1
2	都市計画の目標	2
1)	都市の現状と課題.....	2
2)	都市づくりの理念.....	5
3)	当該都市計画区域の広域的位置づけ.....	7
4)	保全すべき環境や風土の特性.....	7
3	区域区分決定の有無	9
1)	区域区分の有無とその理由.....	9
4	土地利用に関する主要な都市計画の決定方針	10
1)	主要用途の配置方針.....	10
2)	土地利用の方針.....	11
5	都市施設の整備に関する主要な都市計画の決定方針	13
1)	交通施設.....	13
2)	下水道及び河川.....	15
6	市街地開発事業に関する主要な都市計画の決定方針	16
1)	主要な市街地開発事業の決定の方針.....	16
7	自然的環境の整備又は保全に関する都市計画の決定方針	17
1)	基本方針.....	17
2)	主要な公園緑地の配置方針.....	18
3)	実現のための具体の都市計画制度方針.....	19

1 基本的事項

1) 対象区域

本区域は、双葉郡広野町及び同檜葉町の各行政区域の一部により構成される約 5,130ha である。

区 分	市町村名	範 囲	面 積
広野檜葉都市計画区域	双葉郡広野町	行政区域の一部	約 2,450ha
	同 檜葉町	行政区域の一部	約 2,680ha
合 計	2 町		約 5,130ha

2) 目標年次

都市計画区域マスタープランは、長期的な視点に立った都市づくりを進めるための指針として策定することから、平成 12 年度を基準とし、概ね 20 年後の平成 32 年を目標年次とする。

ただし、都市の成長管理という視点から、人口や産業の動向を踏まえ柔軟性が保たれるべき以下に掲げる事項については、10 年後の平成 22 年を目標年次として定める。

なお、当計画は社会経済状況の変化等に対応して柔軟性を確保するため、必要に応じて見直しの検討を行うものとする。

- ・都市的土地利用の規模
- ・都市施設や市街地開発事業の整備目標
- ・主要な緑地の確保目標

2 都市計画の目標

1) 都市の現状と課題

広域的視点から見た現状と課題

本区域は、いわき市に隣接する福島県相双地域の最南端、県都福島市から南東約70km、仙台市から130kmの位置にあり、広野町と檜葉町で構成される相双地域生活圏の日常生活拠点として位置づけられる。

町の歴史は古く、今から遡ること約1万2千年前の旧石器時代の石器が発掘されている。また、東日本最大の集団墓が天神岬スポーツ公園で発掘され、弥生時代中期後半の生活が伺える出土品は天神原遺跡出土品として国の重要文化財に指定されている。戦国時代には、北の相馬氏と南の磐城氏の二大勢力争いに巻き込まれ、地域に多くの城が形成された。江戸時代は磐城平藩の支配下となり、中期からは幕府支配となった。当時は、街道沿いに木戸宿と広野宿が設けられた宿場町としての顔と、山林を活用した農林業が中心であったが、明治時代から高度成長時代までは国鉄常磐線の開通も相まって炭坑の町としても栄えた。その後、エネルギー改革により炭坑が次々と閉鎖されたが、新しい産業の誘致として火力発電所と原子力発電所が建設され、関連企業をはじめとした産業の集積が進んだ。

檜葉町の通勤者は、10%以上が富岡町に流出し、いわき市と大熊町及び広野町にも5%以上が通勤している。広野町の通勤者は、10%以上がいわき市に流出し、富岡町及び檜葉町に5%以上の通勤者が流出している。本区域には高校が無く、また隣接するいわき地域生活圏に大学や専門学校などの高等教育機関が立地していることから、通学者は広野町、檜葉町ともに20%以上がいわき市に通学している。なお、檜葉町は10%以上が富岡町にも通学している。この他、買い物や通院などいわき市への依存度が高く、特に広野町は相双地域よりもいわき地域とのつながりが強くなっている。

近年、常磐自動車道の広野インターチェンジが開通し、Jヴィレッジや道の駅ならば、二ツ沼総合公園、天神岬スポーツ公園などの整備により、レクリエーションや交流の拠点としての位置づけも高くなりつつある。また、インターチェンジ周辺には工業団地が整備され多くの工場が操業するなど、本区域の交流拠点としての役割が高まっている。

整備された広域高速交通網を活用するため、広野インターチェンジと主要な幹線道路及び市街地とのアクセス機能を強化することが求められている。また、一般国道6号とこれを補完する南北軸の機能強化による広域連携・地域連携の強化が課題となっている。

土地利用に関する現状と課題

本区域の人口は、増加傾向であったが平成12年に減少に転じており、交流人口の増加や多様な産業育成等による都市活力の増進が求められている。また、幼年人口の割合が多いのが特徴であるが、高齢者の割合も福島県平均レベルを上回っており、高齢社会に対応し、誰もが日常生活において安全・快適・便利に暮らせる市街地づくりが求められている。

既存の市街地は、JR 広野駅、JR 木戸駅及び JR 竜田駅などを中心に発達し、比較的住宅地や商業地が集積しているが、郊外への移転により空洞化が進んでいる。また、郊外での住宅地整備や海岸沿いを中心とした大規模レクリエーション施設が整備されている。良好な居住環境を維持するためにも定住人口の確保や中心市街地の活性化、良好な都市景観の形成、拠点となるレクリエーション施設の整備などが求められる。なお、分散した集落地区それぞれにおける生活環境の向上を図り、住み続けることができる環境を形成するとともに、新たに形成された住宅地区における良好な居住環境の維持などにより、バランスのとれた都市形成が求められる。

阿武隈高地を構成する山地が海岸部まで張り出した地形のため平地が少なく、人口や産業の集積度が低く、市街地（集落）が分散した都市を形成している。火力・原子力発電所の電源地域として、人口や産業などの集積は進んできており、第3次産業就業者が大きく増加している。他都市に比べて少ない農地ではあるが、農地は良好な緑空間を形成するものとして、市街地外の山林を中心とした豊かな自然は区域の特色として農地や森林を保全し、都市と農村の適正な調和を図ることが求められている。

都市施設に関する現状と課題

本区域の道路網は、近年開通した常磐自動車道をはじめ、南北方向の一般国道6号、(主)いわき浪江線等と、これらの路線を連絡する東西軸の路線により格子状に形成されている。

海岸沿いを南北に連携する重要な路線として(一)広野小高線があるが、未開通・未整備区間があるなど、その機能を十分に果たしていない。沿岸部には火力・原子力発電所、天神岬スポーツ公園及びJヴィレッジなどの大規模公園等の施設が立地していることもあり、施設間の連携の確保が求められる。また、市街地を支える幹線道路の整備は遅れており、南北方向の交通機能の強化と都市間をネットワークする道路網強化や市街地開発と一体的となった道路整備が課題である。

公共交通機関として、JR 常磐線が一般国道6号に平行して南北に縦貫し、JR 広野駅、JR 木戸駅及び JR 竜田駅を有している。公共交通機関の利用者は近年減少傾向にあるが、住民に身近な交通機関であるなど役割は重要であり、適切な維持が求められる。

これら都市施設の整備にあたっては、高齢者をはじめ、すべての人が生活・活動しやすいユニバーサルデザインの導入による取り組みが求められる。高齢社会が進行する中で、今後公共交通の役割はますます重要となることから、鉄道やバス交通の機能の維持強化が課題である。

本区域の生活雑排水の処理は、農業集落排水、合併処理浄化槽及び公共下水道の整備が進められている。生活雑排水による河川や海の水質の悪化を防止するため、公共下水道の整備促進が求められている。また、本区域内の河川は、比較的流路延長が短く、山間部の急流区間から市街地の緩流区間を流下し、太平洋に注いでいる。市街地や海岸を中心とした、住民が水辺に親しむことが出来る空間整備が求められている。

自然的環境の整備又は保全に関する現状と課題

本区域は西の阿武隈高地が海岸付近まで迫っており、東の太平洋の青と山の緑が交わる自然豊かな地域である。本区域の主な水系は、木戸川水系、浅見川水系であり、相双地域において比較的流路が長い木戸川は、大滝根山付近から川内村を経由して太平洋に注いでいる。いわき市を源として流れる支川もあり、生活圏を越えた広域的な保全への取り組みが求められている。

斜面の緑地は景観・環境面で貴重であるばかりではなく、崖崩れの防止等防災面においても大きく寄与している。特に、丘陵部を中心に山林などの豊かな自然が広がり、河川や海浜は、農地とともに漁業や渓谷部における美しい景観を形成し、憩いやレジャー機能を提供するとともに、潤いのある景観を提供している。

このように、本区域の自然環境は住民の生活等において重要な役割を果たしており、今後ともこの農地や良好な自然環境を保全・活用していく必要がある。

さらにこれらの景観は、建物の高さなど周辺土地利用との調和が重要であり、木戸宿に代表される良好な街並み景観、豊かな自然景観との調和について、今後もその維持が求められている。

2) 都市づくりの理念

「都市地域との連携充実と、特徴を活かした地域づくり」

- 産業やレクリエーション拠点が集積した良好な居住環境・就業の場の確保
- 主要な幹線道路などの整備による周辺都市との連携強化
- 分散した市街地を効率的に連携する道路の整備
- 既存市街地の再構築による生活環境の向上
- 農林漁業及び自然環境との調和のとれた土地利用



歴史街道木戸宿（檜葉町）

大規模な地形の形質変更に対する考え方

本区域における都市活力の形成に向けた都市基盤やレクリエーション基盤の整備にあたっては、現況の地形をできるだけ活用して行い、大規模な地形の形質変更はできるだけ避ける。なお、やむを得ず地形の形質変更を行う場合においても、周辺環境との調和を十分に図る。

隣接市町村との空間的結びつきの考え方

本区域は、広野町及び檜葉町で構成されている。中心市街地は、各町のほぼ中心に位置しており、隣接しているものではないが、より連携を深めるため、それぞれの求められる都市機能について十分配慮した配置・整備とする。

本区域のみでは十分な都市機能を確保できないため、隣接する富岡町やいわき市と一般国道6号等の浜通り軸により、連携・交流を深める。

自然環境の保全に対する価値観

J ヴィレッジを中心としたレクリエーションゾーンは、急峻な地形などの豊かな自然を活用したものである。また、西部丘陵には木戸川溪谷などの貴重な自然環境が残されている。価値観の多様化や地球環境問題等に対応して、これらの自然的環境を後世に継承すべき財産として位置づけ、適正に保全することを基本とする。

人口配置の考え方

高齢社会の進展とともに今後の人口増加が見込めないことから、世帯分離、移動による世帯流入に対応した住宅地を一部に造成するものの、既存市街地における良好な居住環境の形成を進める。

市街地の適正規模に関する考え方

土地需要の増大が想定されないことから、JR 広野駅、JR 木戸駅、JR 竜田駅の 3 駅や広野インターチェンジ等を中心とした既存市街地で都市活動を進めることを基本とする。また、用途地域の指定を検討し、良好な都市環境の維持・形成を目指した誘導を図り、将来的にも農地や山林等により分節化された現在の都市構造を維持する。

農地・農業に関する考え方

農地は、農業基盤をなすものであるほか、生産活動を通じて県土を維持・管理する機能、郷土景観の提供、農業を活かした交流の育成等、様々な役割を果たすものである。このため、今後とも農地としての土地利用を位置づけることを基本とする。

土地利用整序の考え方

市街地形成過程を踏まえ、複合的に利用されている用途については、良好な住環境に配慮しつつ、今後も複合的な土地利用形態とする。一方、新たに形成された工業団地、住宅地等については土地利用の整序化を適切に進める。一般国道 6 号沿いについては、幹線道路としての交通機能に留意して、交通利便性を活かした土地利用を誘導していく。

なお、地区にふさわしい土地利用や良好な居住環境の確保を図るため、用途地域の指定等を検討し、土地利用の整序を進める。

都市防災（市民のリスク分担）の考え方

地震・火災等による災害時において、延焼防止に資する公園等の公共緑地や公害の防止に資する緑地等の公共空地については、避難地・避難路・広域防災拠点として積極的に位置づけ、活用を図る。

また、安全で安心できる災害に強い都市の形成に向け、IT（情報通信技術）を活用した情報提供ネットワーク構築等との連携について検討する。

都市施設の整備・配置に関して基となる考え方

都市施設については、交流ネットワークに資する施設など、住民の生活を支え、都市の利便性を向上させ、良好な都市環境を確保するために必要なものを、土地利用や他の計画との整合性、一体性に配慮して配置することとする。下水道については、長期的視点から計画的な整備を行う必要があり、地域社会の合意形成を図るため、都市計画に位置づける。特に公益性の高い施設については、土地利用や他の都市施設との計画調整を図るため、都市計画制度を活用しながら関係機関との合意形成を図る。

なお、都市施設整備にあたっては、誰もが暮らしやすいまちを形成するため、ユニバーサルデザインの理念に基づき、地域住民の参加・協力のもとに時代に対応した都市施設の整備に努める。

3) 当該都市計画区域の広域的位置づけ

本区域は、福島県浜通りの中部、相双地域生活圏の南端に位置する日常生活拠点として位置づけられている。隣接するいわき都市計画区域（いわき市）の都市集積度が高く、短時間でのアクセスが可能であるため、相双地域生活圏の中心都市である原町市よりもいわき地域生活圏との結びつきが強い地域である。

従って、区域内での都市基盤、施設整備のみではなく、隣接都市計画区域、隣接生活圏との連携についてより重視することが求められており、良好な居住環境の維持・創出を図る日常生活拠点として位置づける。また、J ヴィレッジなど交流施設が整備されており、これらを活用したまちづくりや沿岸部をネットワークする浜街道などの整備を進めることが必要である。

4) 保全すべき環境や風土の特性

阿武隈高地にある五社山、郭公山などは、地域特有の地形を形成し、区域を東西に流下する折木川、浅見川、北迫川、木戸川、井出川などの河川では鮭が遡上し、木戸川などでは美しい渓谷が形成されている。また、上繁岡大堤など冬季には数百羽の白鳥が訪れる池などが存在している。これらの自然は貴重な資源であり、後世への継続的な保全を図る。

太平洋の眺望がすばらしい天神岬スポーツ公園、J ヴィレッジ、二ツ沼総合公園など豊かな自然を活用した公園は、本区域特有の景観を有しており、自然豊かな地勢を活用した自然的空間として、今後とも維持・保全を図る。

3 区域区分決定の有無

1) 区域区分の有無とその理由

区域区分の有無

本都市計画区域では、区域区分を定めない。

判断理由

本区域は、広野町と檜葉町の海岸沿いの平野部が都市計画区域に含まれており、市街地（集落）はそれぞれの行政区域における平野部の中心に位置している。特に、本区域は浜通り地方の中心拠点であるいわき都市計画区域に隣接したコンパクトな市街地を形成している。本区域と周辺都市計画区域との間には農地や丘陵樹林地が広がっており、他都市から市街地が連担する可能性は低い。

本区域の人口は平成12年で1.4万人であり、近年はほぼ横ばい傾向となっている。将来的に急激かつ無秩序な宅地化の進行は見込まれないと判断される。

土地利用においては、農業を基幹産業のひとつとしていることと、海岸部まで急峻な地形が迫った地形的な制約のため、集落の分散や中心市街地の集積が低く、無秩序な開発が可能な地区はほとんど存在していない。また、常磐自動車道の開通により利便性が向上しているが、隣接した工業団地など計画的な土地利用を図ることにより、無秩序な市街地拡大を抑制することが可能である。特に土地利用は、市街地外に山林・河川・海岸の自然環境、農業生産環境が存在するが、その山林、農地の多くは、地域森林計画対象民有林や農振農用地区域等の他法の土地利用規制が及んでいることから、都市計画上土地利用を制限する必要性は低いと判断される。

また、地域住民から区域区分を定めて欲しいという要望は現時点ではない。

以上の理由により、広野檜葉都市計画区域においては、区域区分を定めないこととする。

4 土地利用に関する主要な都市計画の決定方針

1) 主要用途の配置方針

商業・業務地（商業系）

商業地として、既存の商業施設が立地している JR 広野駅、JR 木戸駅及び JR 竜田駅の駅前については、消費者ニーズに即した身近な商業地として位置づけ、効率的かつ効果的な商業地の維持を図る。特に、JR 広野駅前や JR 竜田駅前は、広野町役場や檜葉町役場が立地する地区であり、公共施設などの良好な都市的機能の確保を図り、商業や業務等の多様な生活サービス機能を備えた商業・業務地として位置づける。

工業・流通業務地（工業系）

工業地として、常磐自動車道広野インターチェンジに近く、交通の利便性が高い広野・檜葉南工業団地を位置づける。なお、一般国道 6 号と隔て、広域的に集客する Jヴィレッジに隣接していることから、自然環境を活かした緩衝緑地帯の設置や隣接地内の緑化等を進める。

住宅地（住居系）

住宅地として、JR 広野駅、JR 木戸駅及び JR 竜田駅周辺の集落を中心に位置づけ、身近な商業や公共施設が近接したコンパクトな住宅地として維持を図る。その他の集落については現在の住環境の維持を図るものとする。また、近年整備された良好な基盤を確保した計画的な住宅地である広洋台や北田住宅団地などは、周辺土地利用との調和を図りながら、良好な住宅地として維持する。

2) 土地利用の方針

用途転換、用途純化又は用途の複合化に関する方針

本区域においては、用途地域が定められていないが、都市計画法や農業振興地域の整備に関する法律などを活用しながら、用途地域の設定を含めた検討を行い、適正な土地利用の維持や利用促進を図る。

市街地にある工場については、職住近接型の土地利用であるため、周辺の住宅環境との調和に配慮し、住宅と工場の用途複合地区とする。

市街地内に残存する農地は、産業基盤の整備充実や世帯分離に伴う新たな住宅地や公共施設用地の受け皿として位置づけ、計画的かつ秩序立った住宅地とする。

居住環境の改善又は維持に関する方針

集落を中心に都市が形成されており、これらの地区における居住環境の維持を図る。

市街地の老朽化した木造建物が密集した地区などについては、地区計画の導入など総合的な環境整備を行うことによって、良好な市街地の形成を図る。

土地区画整理事業の導入については、良好な居住環境の誘導・形成を図るため、地域住民の意見も反映しながら今後検討し、適正な居住環境の確保に努める。

優良な農地との健全な調和に関する方針

優良な農地等は、生産性の高い農業経営を確立する上でその根幹をなすものであり、原則として無秩序な市街地拡大の抑制を図り、今後とも保全していく。市街地の周辺に位置する農地は、都市環境を形成する要素のひとつであり、山林や集落地と一体的な里山景観として位置づけ、適切な保全を図る。

自然環境形成の観点から必要な保全に関する方針

阿武隈高地にある五社山、郭公山などは、地域特有の地形を形成し、区域を東西に流下する浅見川や木戸川などの河川では鮭が遡上し、阿武隈高地では美しい渓谷が形成されている。また、上繁岡大堤など冬季には数百羽の白鳥が訪れる池などが存在している。これらの自然は貴重な資源であり、後世への継続的な保全を図る。

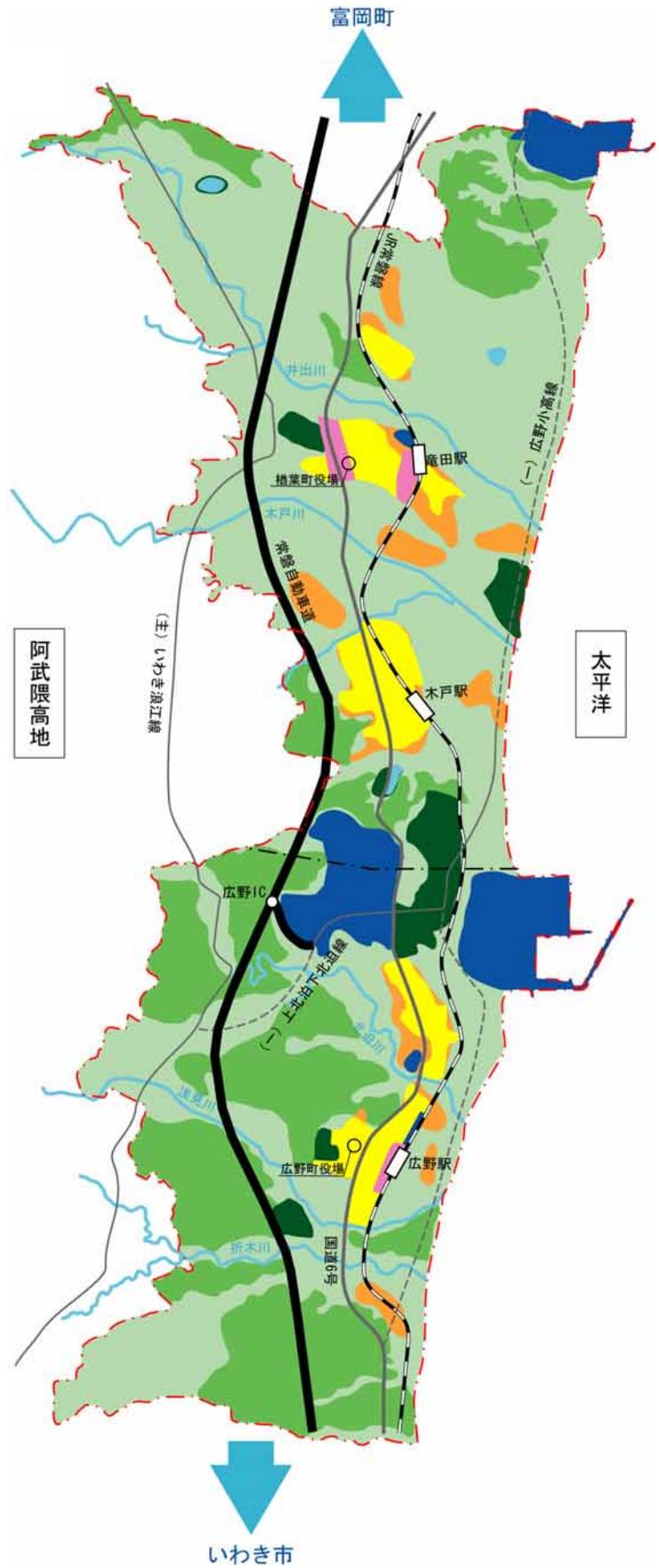
太平洋の眺望がすばらしい天神岬スポーツ公園、J ヴィレッジ、二ツ沼総合公園など豊かな自然を活用した公園は、本区域特有の景観を有しており、自然豊かな地勢を活用した自然的空間として、今後とも維持・保全を図る。

計画的な都市的土地利用の実現に関する方針

本区域には、現在用途地域が指定されていないが、用途地域の設定を含めた検討を行い、適正な土地利用の維持や利用促進を図る。また、今後とも用途地域が設定される見込みのない区域は、主に良好な居住環境を維持・保全していく区域とする。



- 一凡 例一
- - - 都市計画区域
 - - - 市町村界
 - 県庁・合同庁舎・市役所・役場
 - = 自動車専用道路
 - = 自動車専用道路（計画）
 - 国道
 - - - 国道（計画）
 - 主要地方道等
 - - - 主要地方道等（計画）
 - = 鉄道
 - 河川
 - 住居系市街地
 - 商業系市街地
 - 工業系市街地
 - 集落
 - 優良な農地
 - その他自然
 - 都市基幹公園
 - ▲ 山（主要なもの）



土地利用方針図（参考）

5 都市施設の整備に関する主要な都市計画の決定方針

都市施設の整備に関する主要な都市計画の決定又は変更に関しては、次の方針に基づくものとする。
施設の整備にあたっては、誰もが暮らしやすいまちを目指して、ユニバーサルデザインの理念に基づき、安全で安心して利用できる都市施設の整備を図る。

1) 交通施設

基本方針

ア 交通体系の整備の方針

本区域の道路網は、近年開通した常磐自動車道を中心に南北方向の一般国道6号、(主)いわき浪江線等が骨格を形成し、これらの路線を連絡する東西軸の路線により格子状に形成されている。

海岸沿いを南北に連携する重要な路線として(一)広野小高線があるが、未整備区間があるなどその機能を十分に果たしていない。沿岸部には原子力発電所や火力発電所、天神岬スポーツ公園等の施設が立地していることもあり、施設間の連携確保が求められる。また、市街地を支える幹線道路の整備は遅れており、南北方向の交通機能の強化と都市間をネットワークする道路網の強化が課題である。

公共交通機関として、JR常磐線が一般国道6号に平行して南北に縦貫し、中心市街地にJR広野駅、JR木戸駅及びJR竜田駅を有している。公共交通機関の利用者は近年減少傾向にあるが、住民に身近な交通機関であるなど役割は重要であり、適切な維持が求められる。高齢社会が進行する中で、今後公共交通の役割はますます重要となることから、鉄道やバス交通の機能の維持強化が課題である。

また、これら都市施設の整備にあたっては、高齢者をはじめ、すべての人が生活・活動しやすいユニバーサルデザインの導入による取り組みが求められる。

以上の状況を踏まえて、本区域における交通体系は、次のような基本方針に基づき、整備を図るものとする。

広域的な連携軸の強化

高速道路は、南北の骨格連携軸となる重要な路線であり、常磐自動車道整備により増加した交流人口に対応するため、インターチェンジと主要施設とのアクセス機能の強化を図る。(一)広野小高線など南北を縦断する路線、及びこれらを補完する東西を横断する路線の整備を図り、広域的な連携に対応した交通体系を確立する。

都市の軸の整備

市街地内や集落内の道路は、良好な住環境の維持のため、また被災時においても、円滑な避難が可能となるよう十分な幅員の確保に配慮する。また、市街地内の通過交通を抑制するバイパス路線の整備を進め、居住環境の向上や安全の確保を図る。

交通結節機能の強化

東京と仙台を結ぶ JR 常磐線を鉄道網として位置づけるとともに、JR 常磐線の各駅を中心とした自動車・公共交通機関などとの適正な機関分担を促進し、様々なニーズに合わせた利用しやすい交通体系を確立する。特に、駅と骨格となる幹線道路の連携を図るとともに、駅と連携した市街地を形成する。

人にやさしい環境づくり

都市施設の整備にあたっては、利用しやすい交通機関の確保に努め、拠点となる駅や病院などの公共施設を中心にユニバーサルデザインの導入や歩道の確保を積極的に進め、安全で人にやさしいまちづくりを推進する。

主要な施設の配置の方針

ア 道路

高規格幹線道路

東京と仙台を連絡する路線である常磐自動車道を、高規格幹線道路として位置づける。

主要幹線道路

高速道路インターチェンジと市街地を連絡する路線をアクセス路線として配置する。

南北に縦断し、広野町と檜葉町及び隣接する都市を連携する主要幹線道路として一般国道 6 号、(主)いわき浪江線、(一)広野小高線を配置する。特に、浜街道を構成する(一)広野小高線の整備を促進し、レクリエーション施設などの連携を図る。

幹線道路

幹線道路は、主要幹線道路を補完し区域内の市街地を結ぶ幹線道路として、市街地を南北に連絡する(一)小塙上郡山線、(一)広野停車場線、東西に連絡する(一)上戸渡広野線、(一)下川内竜田停車場線を中心に格子状の道路網を配置する。

2) 下水道及び河川

基本方針

ア 下水道整備の方針

下水道の整備は、市街地形成状況も踏まえて効率的な施設整備を図っていくが、特に公共下水道として整備を進めている地域においては、広域的な下水道計画と整合を図りつつ整備を図る。また、市街地内の汚水に係わる下水道施設の整備は、人口や産業が集積している地区や、計画的な開発により市街地整備が実施される地区から重点的に進めていく。

イ 河川整備の方針

河川の整備は、水害発生の危険性等を総合的に判断し、治水対策を推進する。また、良好な都市環境を形成する観点から、水と緑のオープンスペースを有する河川整備を図る。

主要な施設の配置方針

ア 下水道

広野町及び檜葉町の公共下水道整備計画に基づき、市街地を中心として配置し、公共下水道計画区域の着実な整備を進める。

イ 河川

本区域には、木戸川や井出川、浅見川及び折木川等が流下している。河川改修計画に基づき、景観や親水性などの河川環境に配慮しながら、必要な治水施設の整備を行う。

主要な施設の整備目標

概ね10年以内に整備を予定する主要な施設については、以下のとおりとする。

ア 下水道

種別		名称
流域下水道		
公共下水道	流域関連	
	単独	広野公共下水道 檜葉公共下水道

注)「整備」とは必ずしも完成予定に限るものではない

6 市街地開発事業に関する主要な都市計画の決定方針

市街地開発事業に関する主要な都市計画の決定又は変更に関しては、次の方針に基づくものとする。

1) 主要な市街地開発事業の決定の方針

本区域における市街地開発事業は、市街地の空き地を有効活用した住宅供給の促進や、狭隘な道路の解消等による安全性の向上に寄与する事業を検討する。

7 自然的環境の整備又は保全に関する都市計画の決定方針

自然的環境の整備又は保全に関する主要な都市計画の決定又は変更に関しては、次の方針に基づくものとする。

1) 基本方針

自然環境の整備及び保全の必要性

本区域は西の阿武隈高地が海岸付近まで迫っており、東の太平洋の青と山の緑が交わる自然豊かな地域である。本区域の主な水系は、木戸川水系、浅見川水系であり、相双地域において比較的流路が長い木戸川は、大滝根山付近から川内村を經由して太平洋に注いでいる。いわき市を源として流れる支川もあり、生活圏を越えた広域的な保全への取り組みが求められている。

斜面の緑地は景観・環境面で貴重であるばかりではなく、崖崩れの防止等防災面においても大きく寄与している。また河川や海浜は、漁業や渓谷部における美しい景観を形成し、憩いやレジャー機能を提供するとともに、潤いのある景観を提供している。

このように、本区域の自然環境は住民の生活等において重要な役割を果たしており、今後ともこの良好な自然環境の保全や活用が必要である。

なお、必要に応じて建物等の高さ制限により、良好な街並み景観や豊かな自然景観の維持、形成を図ることを基本とする。



天神岬公園（檜葉町）

2) 主要な公園緑地の配置方針

環境保全系統の配置方針

本区域の樹林地や河川については、今後とも都市の自然環境の根幹をなす緑地として、保全していく。特に自然緑地については、豊かな自然環境を構成する高倉山などの市街地に隣接している山並み・樹林地、上繁岡大堤などの水辺・動植物の生息地などを位置づける。

レクリエーション系統の配置方針

レクリエーション系統の公園緑地の配置方針は、身近なレクリエーションに資する公園として住区基幹公園を位置づけ、誘致圏、都市防災機能及び生活環境保全機能等を考慮しながら配置する。なお、本区域の広域性、多極性及び地形上の特性などにより誘致圏等の整合がとれない地区については、都市基幹公園の整備に努める。

都市基幹公園は、二ツ沼総合公園や天神岬スポーツ公園、交流拠点の位置づけが高い広野町・檜葉町境にあるJヴィレッジを位置づけ、充実・整備を図る。

防災系統の配置方針

都市防災に対応する緑地については、地震災害時における避難や防災活動の拠点となる広域的な公園・緑地を位置づけ、広域避難地や一時避難地として活用を図る。また、市街地の延焼防止に資する道路緑化を促進する。

斜面の地滑りや急傾斜崩壊などの災害を抑制する斜面緑地等については、自然災害の防止に対応する緑地として位置づけ、保全を図る。

景観構成系統の配置方針

常磐自動車道、一般国道6号、(一)広野小高線などの道路、鉄道からの良好な景観を構成する要素については、その適切な保全を図る。

住宅地においては、自然的景観との調和を大切にされた屋根や外壁の色彩の統一や、生け垣の採用などによる良好な景観形成を図る。そのため、建築協定や緑化協定の締結を推進する。

3) 実現のための具体の都市計画制度方針

公園緑地等の配置方針及び整備目標

本区域における都市計画公園・緑地等の配置方針は、以下のとおりとする。

公園の種別	配置方針の概要
街区公園	住居系市街地において、街区に居住する住民が容易に利用出来るよう確保を図る。特に、新しい市街地整備とあわせて配置する。
近隣公園	住居系市街地において、近隣に居住する住民が容易に利用出来るよう確保を図る。
地区公園	住居系市街地において、徒歩圏域内に居住する住民が容易に利用出来るよう確保を図る。また、効果的かつ効率的な配置を行い、既設公園の再整備を図る。
総合公園	都市住民全般の休息、観賞、散歩、遊戯、運動等総合的に利用出来るよう確保を図る。特に、広域的なスポーツ・レクリエーションの場として、二ツ沼総合公園を位置づけ、公園の整備を促進する。